

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年9月26日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約） |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-28-0031 |
| (3) 物品・委託役務内容 | 凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約） |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 市役所北館横倉庫ほか |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 契約種別 | 単価契約 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数とする。
なお、契約単価も同様とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の108分の100に相当する整数の額とする。
ただし、当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。
- 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。
- 使用契約約款： 物品売買契約約款（単価）（東広島市のホームページ掲載のもの）

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年9月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年9月26日～ 平成28年10月17日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間	平成28年9月26日～ 平成28年9月30日 （午前8時30分～午後5時15分）	同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 建設部 維持課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階） 電話番号 082-420-0949 ファックス番号 082-421-0270 同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。 同等品確認期間終了後の同等品確認は受け付けない。 同等品規格確認票の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 同等品確認回答閲覧期間	平成28年10月4日～ 平成28年10月17日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	平成28年9月26日～ 平成28年10月6日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 建設部 維持課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階） 電話番号 082-420-0949 ファックス番号 082-421-0270 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	平成28年10月11日～ 平成28年10月17日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	平成28年10月13日～ 平成28年10月14日 （午前8時30分～午後5時15分）	入札場所 東広島市 総務部 契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
ク 開札日時	平成28年10月17日 午前9時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
ケ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出は求めない。

5 その他

契約締結後、納入物品の規格及び単価等（予定を含む。）を記載した契約明細書の提出を求める場合がある。

6 入札書の様式

本公告に係る入札書は、単価契約入札書（平成28年9月26日公告・凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約））とする。
本入札書の様式は、東広島市ホームページ（本公告掲載ページ）からダウンロードできる。

7 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

仕 様 書

1 品 名 凍結防止剤（粒状塩化カルシウム）（単価契約）

2 予定数量及び規格等

内訳	品名	メーカー	品番等	規格	予定数量	単位	同等品の可否
1	凍結防止剤 （粒状塩化カルシウム）	トクヤマ	粒状塩化カルシウム 25kg入	粒状塩化カルシウム25kg入 （CaCl ₂ 濃度72%以上）	4,400	袋	○
		讃岐化成	ロードクリ ーン粒状				
		仁尾興産	サニーキー パー				

注 例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。

注 予定数量については過去5年間の購入数量の平均値から算出した見込み数量であり、気象条件等により変更がある。ただし、上限・下限は次のとおりとする。

なお、やむを得ず履行数量が下限を下回ることとなった場合は、発注者と受注者において契約金額（単価）について協議し、必要があると認めるときは変更契約又は別契約を行うものとする。

予定数量	上限（袋）	下限（袋）	上限・下限の説明
	4,400	3,520	上限は当初配備分を含む発注予定数 下限は発注予定数の8割

3 品質証明

- (1) 凍結防止剤の納入にあたっては、品目や製造元または生産地、品質規格を記載した公的機関等第三者試験機関が発行する品質証明書を添付し、発注者に提出しなければならない。
- (2) 受注者は、品質に疑義が生じ、発注者より物品の品質規格についての試験を指示された場合は、当該指示に従い、品質証明書を速やかに提出しなければならない。なお、試験に要する費用は受注者が負担するものとする。

4 履行期間

契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで

5 納入場所

当初配備分	別表1に記載する場所
当初配備分以降	市役所北館横倉庫 八本松出張所（東広島市八本松町原 10128-200） 別表1に記載する場所 その他東広島市内の3箇所程度の発注者の指定する場所

6 発注方法

別表1に記載の数量を、当初配備分として各納入場所へ11月下旬に納入すること。

当初配備分納入以降の発注については、随時、発注者から受注者へ納入場所及び数量を明記した発注票をFAXすることにより行う。なお、発注者がFAXを送信した日を発注日とする。

7 発注単位

当初配備分を除き、1箇所あたりの発注は1回の発注につき20袋以上とする。

8 納入期限

発注日から起算して5日以内とする。ただし、気候等により、急を要す場合はこの限りではない。

当初配備分の納入期限については、契約締結後、発注者から指示する。

9 検査

納入には職員が立ち会い検査を行う。そのため、納入日時（納入期限内）については事前に協議のうえ決定することとする。

10 代金の支払

受注者は、月ごとに納入数量をとりまとめ、その翌月に発注者に対して代金の支払いを請求することとする。請求書には、納入日、納入場所、納入数量、契約単価（税抜）及びその合計金額、消費税に係る課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額を記載した請求内訳書を添付すること。

11 その他

25kg詰め袋は、防水・防湿性のものとし、運搬散布機械の投入に支障がないものとする。複数の製品を組み合わせて納入することも可とする。

12 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市建設部維持課維持第1係

電話（082）420-0949（直通）

ファックス（082）421-0270

当初配備分 納入場所及び納入数量一覧表

納入場所	所在地	納入数量(袋)
高屋出張所	東広島市高屋町杵原 1334-2	10
志和出張所	東広島市志和町志和堀 4123-6	15
黒瀬維持分室	東広島市黒瀬町丸山 1333	230
福富維持分室	東広島市福富町久芳 1545-1	90
豊栄維持分室	東広島市豊栄町鍛冶屋 963-2	230
河内維持分室	東広島市河内町中河内 1166	53
安芸津維持分室	東広島市安芸津町三津 5556-1	70
東光造園(株)	東広島市西条中央八丁目 23-12	114
大北建設(資材置き場)	東広島市西条町上三永 842-1	150
(株)上垣組	東広島市西条町田口 1437	238
(株)大建	東広島市西条町寺家 7644-1	200
双合建設工業(株)	東広島市八本松町吉川 3343-2	150
(株)三輝(資材置き場)	東広島市志和町奥屋 284	400
(有)福永土木	東広島市高屋町杵原 2177	200
福村建設(株)	東広島市高屋町白市 1132-3	200
藤原メセナ建設(株)	東広島市志和町志和東 2883	200
(株)タカイ興産	東広島市高屋町稲木 335-1	100
(有)花岡工務店	東広島市黒瀬町津江 878-15	40
(株)東豊建設	東広島市豊栄町安宿 5015-5	120
合計		2,810